


フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習のご案内

この講習は、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第41号）に基づく、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）に従事するための特別教育に該当します。

下記により、学科 4.5H (1) ～ (4)・実技 1.5H (5) 計 6H の講習を開催しますのでご案内いたします。

1. 開催日時
令和4年 8月 25日 (木)
令和4年 9月 15日 (木)
令和4年10月 14日 (金)
令和4年11月 17日 (木)
} 午前 8時50分から午後 4時まで
以降は随時開催予定
2. 開催場所 (一社) 日本クレーン協会 群馬支部 前橋市横沢町610番地 (旧大胡町)
3. 受講資格 資格は問いません
4. 定員 33名 ※定員に達した時点で〆切
5. 受講料 9,800円 (テキスト代含・税込)
6. 講習科目
(1) 作業に関する知識
(2) 墜落制止用器具に関する知識
(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)
(3) 労働災害の防止に関する知識
(4) 関係法令
(5) 墜落制止用器具の使用方法等
◎使用するテキスト 「フルハーネス型安全帯使用作業」
7. 申込方法 別紙申込書にご記入のうえ、当協会に持参、郵送またはFAXして下さい。
受講票等、ご郵送いたします。(受講日の一ヶ月前より)
8. 申込締切 受講日の10日前まで ※但し定員になり次第締め切ります。
9. 修了証 講習の全科目を修了した方に (一社) 日本クレーン協会群馬支部長発行の修了証を交付します。
10. 受講料の振込 (1) 受講日の10日前までに、下記指定口座へお振り込み下さい。
銀行振込口座：群馬銀行 本店営業部普通 0622517 をご利用下さい。
(2) 振り込みがない場合は、キャンセルしたものといたしますのでご注意下さい。
また、申込後の受講料は、ご返金いたしませんのでご了承下さい。
11. 問い合わせ先 (一社) 日本クレーン協会 群馬支部 詳細ホームページ 
TEL 027-283-1671 FAX 027-283-8531